

## 合 併 公 告

債権者及び株主各位

2025年7月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号  
富士電機株式会社  
代表取締役 北澤 通宏

当社（甲）は、合併により株式会社高柳富士（乙、本店 三重県いなべ市大安町高柳400番地の1）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告します。

効力発生日は2025年10月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済 |              |
| （乙）掲載                   | 官報           |
| 掲載の日付                   | 令和7年6月24日    |
| 掲載頁                     | 73頁（号外第141号） |

以上